



Contents

平成 18 年度当初予算	2
錦江町職員配置図	4
まちのできごと	6
経済課からのお知らせ 他	8
保健だより 他	9
平成 18 年度からの介護保険 他	10
お知らせコーナー	12
戸籍の窓・暮らしの情報 他	13
自衛隊入隊者壮行会 他	14



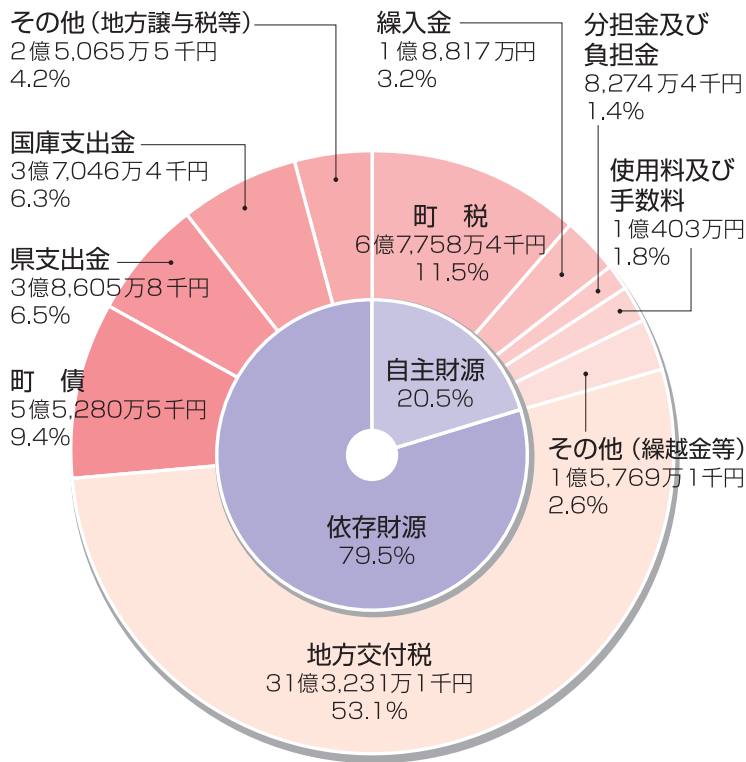
第1回花瀬公園まつり駅伝大会 (関連記事6ページ)

決定

3千円でスタート（対前年比16.5%減）

万2千円（対前年比20.8%減）

歳入（一般会計）



限られた財源を有効活用

平成18年度当初予算が3月定例議会において可決されました。本町は、町債残高の増加、景気低迷による町税などの自主財源の減少、普通交付税の減額などにより、極めて厳しい財政状況下にあります。

平成18年度当初予算の編成にあたっては、歳出面は、人件費や事務費など経常経費の更なる縮減、歳入面では、自主財源の確保・県支出金及び有利な地方債の活用などに留意しました。

このような厳しい財政状況ではありますが、本町の基本理念である「あふれる自然、こころゆたかな町」の実現に向け各種施策事業を積極的に推進するとともに限られた予算を効果的に執行するための行財政改革にも取り組んでいきます。

平成18年度予算概要

予算総額は、一般会計、特別会計あわせて百三億三千七十二万三千円です。平成17年度と比較すると、二十億三千六百八十四万一千円（16・5%）の減額となりました。

町民の皆さんの生活に深くかわりのある一般会計予算は、五十九億二千五百一十二万二千円で、前年度に比べ、十五億五千三百九十万三千円（20・8%）の減額です。

単純に町の人口で割ると、町民一人当たり約五十七万五千三百五十円が使われることとなります。

また、用途が特定されている六つの特別会計の総額は、四十四億二千八百二十一万一千円で前年度に比べ四億八千二百九十三万一千円（9・8%）の減額です。

一般会計の歳入

自主財源は20・5%

本町の財源は、79・5%を依存財源に頼っています。この中でも、自治体の財政力の格差を調整するために交付される地方交付税が一番多く、三十一億三千二百三十一万一千円で、全体

の53%余りを占めています。

自主財源は、町税や使用料及び手数料などです。歳入全体に占める割合は、20・5%となっており、この中で一番多いのは、町税の六億七千万円余りとなっています。内訳としましては、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などです。

一般会計の歳出

健全な財政の構築に向けて

歳出で一番多いのは、公債費（町で借入れたお金を返済するための費用）で十三億八千万円余りとなっています。次に多いのが民生費で、十二億四千万円余りで、老人福祉や児童福祉関連の事業に使われます。また、第一次産業の振興に使われる農林水産業費は、五億九千万円余りとなっています。

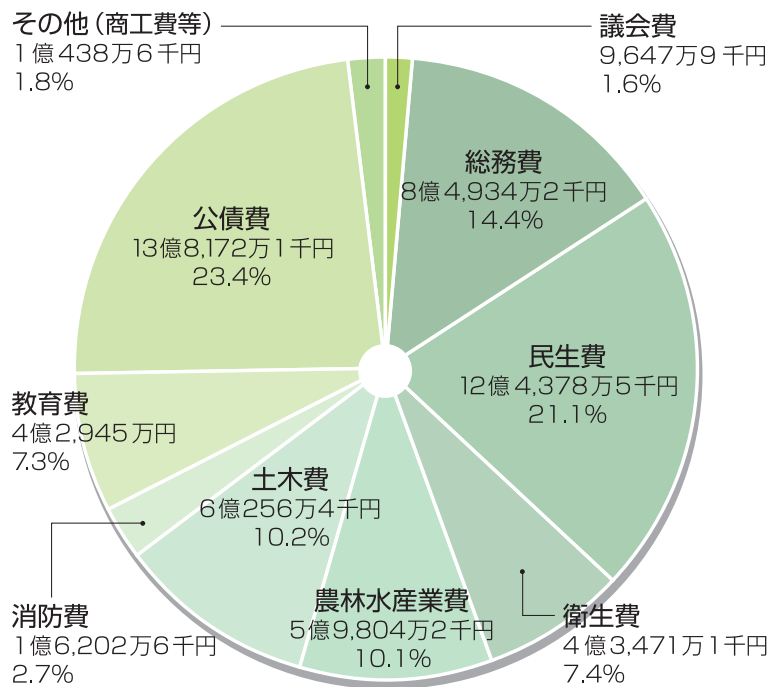
合併2年目の平成18年度を契機として、経常経費のさらなる抑制に努め、健全な財政を構築してまいります。

平成18年度当初予算 総額103億3,072万 一般会計予算は59億251

会計名	予算額
一般会計	59億251万2千円
特別会計合計	44億2,821万1千円
国民健康保険事業	12億5,692万9千円
老人保健事業	18億3,726万1千円
介護保険事業 (保険事業勘定)	11億1,346万円
介護保険事業 (サービス事業勘定)	2,358万6千円
簡易水道事業	1億2,669万8千円
農業集落排水事業	7,027万7千円
総計	103億3,072万3千円

町民一人当たりに使われるお金（一般会計） 575,350円	
4月1日現在人口	10,259人
消防費 15,794円	農林水産業費 58,294円
教育費 41,861円	民生費 121,239円
衛生費 42,374円	公債費 134,684円
議会費 9,404円	総務費 82,790円
その他（商工費等） 10,175円	土木費 58,735円

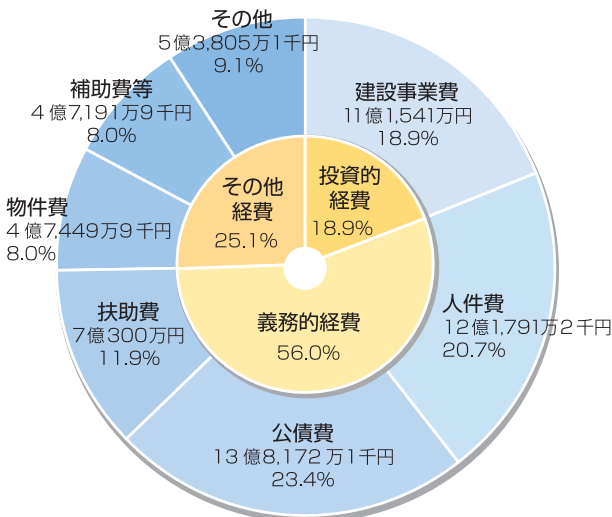
歳出（一般会計）



財政用語メモ

- 一般会計
教育や福祉、道路建設などの基本的な事業を行う会計
- 特別会計
特定の収入を特定の支出に充てて事業を行う会計
- 歳入
○自主財源
地方公共団体が自主的に収入することができる財源
- 依存財源
定められた基準により国などから地方公共団体に交付される財源

一般会計性質別内訳



- 歳出
○投資的経費
道路や公園建設などのように社会資本の整備に充てられる経費
- 義務的経費
人件費や扶助費、公債費などのように支出が義務付けられており、削減がすることが難しい経費
- 人件費
特別職や一般職員などの給与などの経費
- 扶助費
保育所措置費や児童手当などに充てるための経費
- 物件費
旅費、需用費、委託料などの消費的性質の経費

職員配置図

錦江町の4月1日現在の行政体制をお知らせします。

より良いまちづくりを目指して職員一同頑張りますので町民の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、支所の税務課、民生課は統合して「**住民生活課**」になりました。

本庁 〒893-2392 錦江町城元963 電話 0994-22-0511 FAX0994-22-1951 は異動者 は新規採用者

[] は兼務 ☉ は参事

町長部局

課等 直通電話	課長等	係名	主幹	係長	職員	
総務課 (代) 22-0511	迫 重美	行政係	今熊 武朗 瀬戸ちどり	宮園 守	中野好太郎	
		財政係	久保 清隆	家長 広人		
		消防交通係	満留 満春	[満留 満春]	川越 徳男	
企画課 22-3032	日高 公	企画調整係	木場 一昭	[木場 一昭]		
		広報統計係		[日高 公]	坪内裕二郎 馬庭 司	
		商工観光係	水口 幸二	[水口 幸二]		
		財産管理係		池之上和隆	桑原 直也	
		行政改革推進室主幹	安田 憲次			
行政改革推進室 22-3031	今村 利和	行財政改革係		中島 裕二	池水 国博	
税務課 22-3037	木原 光郎	固定資産税係	中道 義章 ☉ 岡元 英樹	[岡元 英樹]		
		税務係	姫木 映子	[姫木 映子]	笹貫新一郎 丸田理津子 永田 宗成	
		地籍調査係		宍崎 浩二	鶴田 明 中原 昭洋	
住民課 22-3039	長濱 正明	住民係	上園 ひとみ	[上園 ひとみ]	濱田久美子 小川 純一	
		年金係		大庭 裕子		
		電算係		永吉 和幸		
保健福祉課 国保 22-3041 福祉 22-3042 介護 22-3043 衛生 22-3044	橋口 達郎	保健福祉課主幹	坪内 健次			
		福祉係		鳥越 幸一	鶴瀬 公博 原澤 政徳	
		老人福祉センター係			高崎 満広	
		保健衛生係	城下 香代子 船迫 小百合	[船迫 小百合]	馬場 満博 吉村佐和子 南 智子 中島 万喜 辺志切 祐希	
		老人保健係	窪 和人	[窪 和人]		
		国民健康保険係	森 とし子	[森 とし子]	竹井 真知子	
		介護保険係	折久木まり子	[折久木まり子]	徳永 雅信	
経済課 22-3034	坂元 博美	地域包括支援センター係	落司 毅	大崎 いずみ		
		管理係		菟浦 洋二		
		農政係		福迫 和文 荒木 義文	川越 正治 長濱 幸治 水流 瑞穂	
		畜産係		[坂元 博美]	水流 賢一	
農地整備課 22-3036	牧原 正信	林務水産係	寺田 貢治	[寺田貢治]	押領司 浩二	
		管理係	舞原 利博	[舞原 利博]		
建設課 22-3033	落司 孝文	耕地係	岩下 和文	船迫 修一		
		管理係	南谷 昭子	[南谷 昭子]		
		土木係		土岩 義郎 松尾 洋一		
錦江園 22-0265	城下 安皓	水道係		[落司 孝文]	鶴田 和男 福園 正夫 徳永 勝志	
			大寺 和久 松延 房子		(看護師) 荒武まゆみ (介護員) 白井 寿子 小倉 美保 長 良子 牧 奈津美 牧原 幸司 山下マユミ 添田美千代 日笠山みゆき (調理員) 舞原 和子 岩切すみえ 生見 茂美 島中美和子	
会計課 22-3038	原澤 幸朗	会計係		[原澤 幸朗]	山本 昭八 木場 裕志	

教育委員会

教育総務課 22-0517	福山 正二	総務係		新田 敏郎	福園 奈美 (用務員) 中野まゆみ 有馬 睦美 柿迫佐由美 川辺 孝一
		学校教育係	中条健一郎 ☉ 岩下 修一	[中条健一郎]	
		給食センター		[福山 正二]	山王 洋介 (調理員) 菟浦よし子 又村 斗美 隈元 洋子 有村なり子 桜井美和子 京田 光子 馬込さつき
生涯学習課 22-0517	南園 高樹	生涯学習教育係	松元 辰朗	[松元 辰郎]	栗脇 明浩
		文化振興係		[南園 高樹]	田代 真介
		社会体育係		[南園 高樹]	木下 勝幸

課等 直通電話	課長等	係名	主幹	係長	職員
議会					
事務局	北 則雄			[磯元 隆宏]	藤崎 みずえ
監査委員					
事務局	[北 則雄]			磯元 隆宏	
農業委員会					
事務局 22-3035	添田 諭				坂口 美智代
選挙管理委員会					
事務局 22-3040	[長濱 正明]			平石 誠	
肝属介護保険組合(派遣職員)					
事務局					舞原 千昭

支所 〒 893-2492 錦江町田代麓 827-1 電話 0994-25-2511 FAX0994-25-2668

町長部局

課等	課長等	係名	主幹	係長	職員
支所長	西迫 秋美				
地域振興課 (代) 25-2511	[西迫 秋美]	地域振興課主幹	柿内 恵理子		
		行政係	富尾 俊一	[富尾 俊一]	
		会計係		[西迫 秋美]	川路 昭典
住民生活課	好村 秀美	地域振興係		猪鹿倉勝志	久保 伸一 時吉 健二
		税務係		川路 洋志	大浦地 毅 鳥井ヶ原宣義
		地籍調査係		宮原 賢志	宿利原伸一
		住民係		[好村 秀美]	松尾いずみ 木場 真由
		福祉係	表木 愛忠	[表木 愛忠]	
		保健衛生係		永濱あけみ	黒瀬 慎吾
		保険係	落司 秀明	[落司 秀明]	
経済課	榎本 雄二	経済課主幹	宮下 和久		
建設課	永田 泰久	農政係	鶴園 健郎 小鷹敬志郎	[鶴園 健郎]	濱田 竜大
		林務係		[榎本 雄二]	島中 裕文 今村 学
		建設課主幹	下荻 一海		
		管理係		[永田 泰久]	春山 奈々
		工務係	田中 弘朗	[田中 弘朗]	
		水道係		[永田 泰久]	篠原 稔

教育委員会

教育総務課 25-2515	山脇 幸夫	総務係		[山脇 幸夫]	袖山 仁志 (用務員) 山下 知幸 渡辺 久代 中野 浅子 新村あけみ
		生涯学習教育係		[山脇 幸夫]	上吹越 寿次
		給食センター係		[山脇 幸夫]	(調理員) 柳田 里美 今村喜代美

農業委員会

事務局	[榎本 雄二]				鶴田美由紀
-----	---------	--	--	--	-------

~~~~~ ♀ † ☪ † ~~~~~

平成 18 年 3 月 31 日付けで、5 人が定年退職、1 人が異動に伴い錦江町役場を離れることになりました。

長い間本当にご苦勞様でした。今後ますますのご活躍、ご健康を祈念いたします。



退職・異動者指名 勤務年数 (敬称略)

#### ■ 定年退職

|        |           |
|--------|-----------|
| 有木園 洋子 | 41 年 1 月  |
| 佐伯 政昭  | 40 年 11 月 |
| 岩元 秋見  | 39 年 8 月  |
| 長瀬 正弘  | 39 年      |
| 瀬戸 初   | 37 年 3 月  |

#### ■ 異動

派遣社会教育主事

|      |     |
|------|-----|
| 伊藤 太 | 5 年 |
|------|-----|

(鹿屋市立平南小学校教頭に)



前列左から伊藤さん、長瀬さん、瀬戸さん、有木園さん、岩元さん、佐伯さん

### 新規採用職員紹介



小川 純一 (22 歳)  
住民課勤務  
(神川中自治会)

4 月 1 日付けで錦江町職員として採用され、住民課に配属されました。

主な業務内容は、住民登録業務、戸籍や印鑑証明書など各種証明書の発行する窓口業務を担当しております。

窓口業務は、多くの方々と接する機会の多い場所であるため、来庁された方に対し御迷惑や失礼のないよう心がけるとともに、町民の方々との対話を大切に和やかな窓口にしたいと思います。

今後は、一日でも早く業務に慣れ錦江町職員としての誇りを持ち、少しでも町民のお役に立ち、錦江町の発展に貢献できるよう努力する所存ですのでよろしくお願いいたします。

# まちの できごと



田代ソフトボール少年団A  
高山中学校



肝属クラブ



樟南クラブ

## 花瀬公園まつり駅伝大会

3月26日、第1回花瀬公園まつり駅伝大会が開催されました。

当日は、あいにくの天候でしたが、町内外から40チームが参加し、宿利原中学校前から花瀬多目的広場までの9区間、20kmで健脚を競いました。

記念すべき第1回大会の総合優勝は、県下一周駅伝大会の肝属チームの選手が主となって結成された肝属クラブでした。

### 第1回花瀬公園まつり 駅伝大会部門別成績

総合優勝

肝属クラブ  
1時間2分9秒

|               | 優勝                        | 第2位                         | 第3位                  |
|---------------|---------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 男女共通<br>小学生の部 | 田代ソフトボール少年団A<br>1時間25分33秒 | 大根占サッカースポーツ少年団<br>1時間26分27秒 | 宿利原小学校<br>1時間27分4秒   |
| 中学生の部         | 高山中学校<br>1時間13分21秒        | 神川中学校男子A<br>1時間14分12秒       | 田代中学校C<br>1時間17分44秒  |
| 一般の部          | 肝属クラブ<br>1時間2分9秒          | 大隅連合O.H.R.C<br>1時間4分9秒      | 国分ソルジャーズ<br>1時間4分28秒 |
| 中学生以上<br>女子の部 | 樟南クラブ<br>1時間12分24秒        | 鹿屋高校クラブ<br>1時間18分57秒        | 鶴田中学校<br>1時間19分6秒    |

## 神川大滝公園に イワツツジを植栽



3月7日、神川小学校児童の5・6年生20人がお別れ遠足で神川大滝公園を訪れた際、卒業記念としてイワツツジの植樹を行いました。

植樹は、減少したイワツツジを復活させるために、町が行っている公園整備事業の一環で行われ、児童たちは、公園内の斜面に40本の苗木を心をこめて植樹しました。

来年の3月頃には、花が咲く姿が見られるそうです。

## いきいき教育活動で表彰



2月23日、いきいき教育活動表彰（鹿児島県教育委員会表彰）を受賞した田代剣道スポーツ少年団が教育委員会を訪れました。

この表彰は、教育、文化、スポーツ活動において顕著な成果を収めた個人・団体を表彰するもので、田代剣道スポーツ少年団が昨年、少年玉竜旗争奪剣道大会において、全国259チーム参加の中優勝を果たした栄誉を称えられ、受賞しました。

## 神川校区振興会文化祭



2月26日、神川中学校体育館において、神川校区振興会文化祭が開催されました。

この文化祭は、地区住民の融和と文化継承を目的として行われるもので、今年で3回目となります。

当日は、多くの地域住民などが参加し、各種団体が歌や踊りを発表したほか、郷土芸能の田の神踊りなども披露され、地域一体となって文化祭を楽しみました。

みなさんからの情報をお待ちしています。  
企画課までご連絡ください。 ☎ 22 - 3032

## 交通安全を願って



3月13日、交通安全協会田代支部が国道448号で交通安全キャンペーンと、交通安全地蔵周辺やロードミラーの清掃を行いました。また大根占警察署交通課長を招き交通安全についての研修会も実施しました。

新年度に入り、新入学児童や若葉マークをつけたドライバーが多い時期です。みんなで交通事故防止の徹底を図りましょう。

## 楽しみながら交通安全・防犯を学ぶ



3月4日、町文化センターにおいて、高齢者生活安全フェアが開催されました。高齢者生活安全フェアは、なんごうシルバードライバーズクラブが主催し、交通事故の防止や悪質商法などからの被害防止を楽しく学んでもらうために企画したものです。

午前中は、文化センター前で新小学1年生に対する交通安全、防犯指導やシートベルト着用効果体験などが行われました。午後からは、県警本部交通安全教育班による腹話術を使った交通安全講話や大根占警察署員による悪質商法を題材とした寸劇などがあり、事故防止や詐欺の被害防止について笑いを交えながら分かりやすく説明がされました。

また、県警音楽隊ふれあいコンサートもあり、来場者は素晴らしい演奏に聞き入っていました。

## 弓道全国大会で7位入賞



3月19日、全国高校選抜大会が高知県で開催され、鹿児島県代表として女子弓道個人戦に出場した南大隅高校1年生の福崎小百合さん(神之浜二区自治会)が見事7位入賞を果たしました。

高校1年生にして全国7位に入り、今後の活躍がますます期待されます。これからも頑張ってください。

## 大根占・根占ライオンズクラブが献血の協力を呼びかけ



3月15日、町内2箇所献血が行われた際に、大根占・根占ライオンズクラブが献血者に対し粗品を贈呈するなど、献血の呼びかけに協力し、50名の方が献血を行いました。

鹿児島県内では、1日300人分の血液が必要とされています。献血は一番身近なボランティアです。今後とも協力をお願いいたします。

## 思い出を大切に



3月は町内の各小中学校で卒業式が開催され、小学生91人、中学生118人が卒業を迎えました。

昨年統合した田代中学校では、第1期卒業生43人が、保護者や在校生が見守る中、卒業証書を受け取り、母校に別れを告げました。

これからは、それぞれの進路に進むこととなりますが、母校での思い出を大切にしてください。

## 農薬散布には 細心の注意を！

本庁経済課 電話 0994-22-3034  
支所経済課 電話 0994-25-2511

農薬散布については、これまでも農薬取締法に基づき、病院、学校などの公共施設や住宅地、隣接する畑などに農薬の飛散がないよう努めてきたところですが、平成18年5月29日に施行されます食品衛生法上の「ポジティブリスト制」の導入に伴い、今後、より徹底した農薬の飛散防止が求められますので、これまで以上の注意をお願いします。

### ポジティブリスト制ってなに？

農薬については、人が一生涯毎日接種しても危害を及ぼさない量をもとに、残留基準が定められています。残留基準が定められていますが、これまでは、すべての食品・農薬で設定されてはいませんでした。

ポジティブリスト制は、食品衛生法で「食品の安全の確保のための基準を充実させ、もって国民の健康の保護を図る」ことを目的に残留基準をすべての食品・農薬などについて定め、その基準を超過した食品の販売などを原則禁止する制度のことです。

### 飛散したらどうなるの？

農薬散布は、いうまでもなく農薬のラベルにある適用作物や使用回数などの使用基準を守る必要がありますが、隣接した畑に他の作物が栽培されている場合もあり、飛散により目的以外の作物に農薬が残留する可能性があります。

しかも、農薬が飛散した農作物が出荷された消費地において、農薬残留分析が行われ、残留基準を超過した場合には、回収、廃棄、返品などが法的に指示され、違反品の流通を防止する措置がとられます。

### 何に注意すればいいの？

農薬の飛散を防止するためには、次のことなどを実施することが重要となります。

- 風向きや風力、周辺作物の種類、収穫時期、農薬の種類などに注意し、飛散しない条件で散布を実施する。
- ノズル、風力、散布圧などを十分調整して飛散のない状態で散布する。
- 葉液タンクやホース内の洗浄を行い、農薬残液の影響がないようにする。
- 隣接作物の栽培者などに「いつ、どのような農薬を散布する」などを予告・相談するなど、十分連携を図る。
- 隣接ほ場との境界空間を十分に確保し、網目の細かいネットやソルゴーなどで周辺を囲む。
- 粉剤や液剤、水和剤、乳剤などから、登録のある飛散しにくい粒剤などに変更する。
- 農薬以外の光反射シート、黄色蛍光灯の利用や残留基準の設定がない天敵、フェロモン、BT剤などの防除対策で代替する。

## 観光施設が営業開始！

本庁企画課 電話 0994-22-3032  
支所地域振興課 電話 0994-25-2511

4月上旬から町内の観光施設が続々と営業を開始します。町内外の皆様のご利用をお待ちしております。

### 奥花瀬ニジマス釣場

- 営業期間  
4月1日から11月3日
- 料金 竿、餌(釣った魚1kg)込み2,000円
- 問い合わせ先  
奥花瀬ニジマス釣場  
☎0994-25-3376



### 大滝の茶屋

- 営業期間  
4月1日から10月31日
- 営業時間 11時から14時
- 定休日 毎週月曜日
- 問い合わせ先  
大滝の茶屋  
☎0994-22-2120



### 瀬々來樹館

- 営業期間  
4月28日から9月30日
- 営業時間 11時から16時  
(夜は要予約)
- 問い合わせ先  
瀬々來樹館  
☎0994-25-3883





## しっかり睡眠をとれていますか？

本庁保健福祉課（保健衛生係） 電話 0994-22-3039  
支所住民生活課 電話 0994-25-2511

平成18年度が始まり、大人も子供たちも生活や職場、学習の環境が大きく変わった方も多いのではないのでしょうか？

環境の変化がストレスにならないよう、趣味や特技を活かした自分にぴったりの気分転換の方法をみつけておきたいものですね。今月は、睡眠をとるためのポイントを紹介します。



### 睡眠をとるための7か条

- 1 快適な睡眠でいきいき健康生活
  - 定期的な運動習慣は熟睡をもたらしませぬ
  - 朝食は心と体の目覚めに欠かせませぬ
  - 2 日中元気ハツツが快適な睡眠のパロメーター
    - 自分にあつた睡眠があり、8時間にこだわらないように
    - 年齢を重ねると睡眠時間は短くなりやすい
    - 3 快適な睡眠を創り出せるよう工夫も必要
      - 夕食後のカフェインを控える
  - 4 眠ろうとする意気込みがかえって頭を刺激する
    - 音楽やストレッチなどで、リラックスする
    - 眠ろうと意気込むとかえって逆効果
    - 5 目覚めたら、体内時計をスリッチオン
      - 同じ時刻に毎日起きる
      - 早起きが早寝に通じる
      - 6 午後の眠気を乗り切ろう
        - 昼寝をするなら、午後3時前の30分以内

## 年金制度が変わります

本庁住民課 電話 0994-22-3039  
支所住民生活課 電話 0994-25-2511

### 【国民年金】 保険料額が改正されます

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げされ、月額13、860円となります。

ご存知ですか？  
学生納付特例制度！  
そして若年者納付猶予制度！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。

また、30歳未満の方であつて、

本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金等を受けることができなくなります。

手続きは簡単です。学生納付特例・若年者納付猶予制度は、役場住民課または支所住民生活課の国民年金担当窓口へ申請してください。

※学生の方は申請の際に学生証又は在学証明書をご持参ください。

※学生納付特例は毎年申請が必要ですよ。

### 【年金給付関係】

平成18年度の年金額は、0.3%引き下げとなります

満額の老齢基礎年金の場合は、月額200円ほど引き下げとなります。

平成18年4月から新しい年金額となりますので、6月の定期支払（4月及び5月分）から年金額が変更となります。

障害基礎年金と老齢基礎年金等を併せて受給できるようになります

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給（併給）することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

### お問い合わせ・ご照会は

- ねんきんダイヤル（年金被保険者）  
電話 0570-05-1165
- ねんきんダイヤル（年金を受給している方）  
電話 0570-07-1165
- 鹿屋社会保険事務所  
電話 0994-42-5121



## 平成 18 年度からの 介護保険

本庁保健福祉課（介護保険係） 電話 0994-22-3043  
支所住民生活課 電話 0994-25-2511

4月1日から、介護保険制度が変わります。

制度の見直しの大きな柱は「介護予防」と「自立支援」です。

本制度改正は、「介護が必要な状態にならない、また現状より悪化させない」「自分でできることは、できるだけ自分で行って、住み慣れた自宅で自立した生活続ける」ことを目的として、介護サービスや手続きが改正されるものです。

### 介護予防のための サービスが スタ ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト

要支援・要介護1の認定を受けていた方で状態が改善する可能性が高い方は要支援1・要支援2と認定され、介護予防のためのサービスが提供されます。

### 6段階の区分が 7段階になります

| 従来の介護度 | 新しい介護度 |
|--------|--------|
| 非該当    | 非該当    |
| 要支援    | 要支援1   |
| 要介護1   | 要支援2   |
|        | 要介護1   |
| 要介護2   | 要介護2   |
| 要介護3   | 要介護3   |
| 要介護4   | 要介護4   |
| 要介護5   | 要介護5   |

予防介護を目的とした『新予防給付』サービス（表1）を利用できます。

従来どおり自立した暮らしを支える「介護給付」のサービス（表2）が利用できます。

※ 表 1

### ◆ サービスの種類 ◆

| 介護予防サービス（新予防給付）                                                                |                                                                                                       |                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <b>居宅サービス</b><br>訪問サービス<br>・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）<br>・介護予防訪問看護<br>・介護予防居宅療養管理指導 | <b>通所サービス</b><br>・介護予防通所介護（デイサービス）<br>・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）<br><b>短期入所</b><br>・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ） | <b>新しいサービス</b><br>・運動器の機能向上<br>・栄養改善<br>・口腔機能の向上<br>※通所サービス等の既存サービスに組み合わせて提供されます。 |
| <b>その他</b><br>・特定介護予防福祉用具販売<br>・介護予防福祉用具貸与<br>・介護予防特定施設入所者生活介護<br>・介護予防支援      | <b>地域密着型サービス</b><br>・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）<br>・介護予防認知症対応型通所介護<br>・介護予防小規模多機能型居宅介護                 |                                                                                   |

※ 表 2

| 介護サービス（介護給付）                                                       |                                                                                           |                                                               |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| <b>居宅サービス</b><br>訪問サービス<br>・訪問介護（ホームヘルプサービス）<br>・訪問看護<br>・居宅療養管理指導 | <b>通所サービス</b><br>・通所介護（デイサービス）<br>・通所リハビリテーション（デイケア）<br><b>短期入所</b><br>・短期入所生活介護（ショートステイ） | <b>その他</b><br>・特定福祉用具販売<br>・福祉用具貸与<br>・特定施設入所者生活介護<br>・居宅介護支援 |
| <b>施設サービス</b><br>・介護老人福祉施設<br>・介護老人保健施設<br>・介護療養型医療施設              | <b>地域密着型サービス</b><br>・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）<br>・地域密着型特定施設入所者生活介護<br>・地域密着型介護老人福祉施設入所者介護    |                                                               |

**地域包括支援センターが設置されます**

介護保険制度の改正に伴い、地域包括支援センターが新設され、4月1日から業務を始めます。同センターでは、介護を必要とする高齢者を増やさない「介護予防」に重点を置き、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーといった専門職を配置して次のサービスを行います。

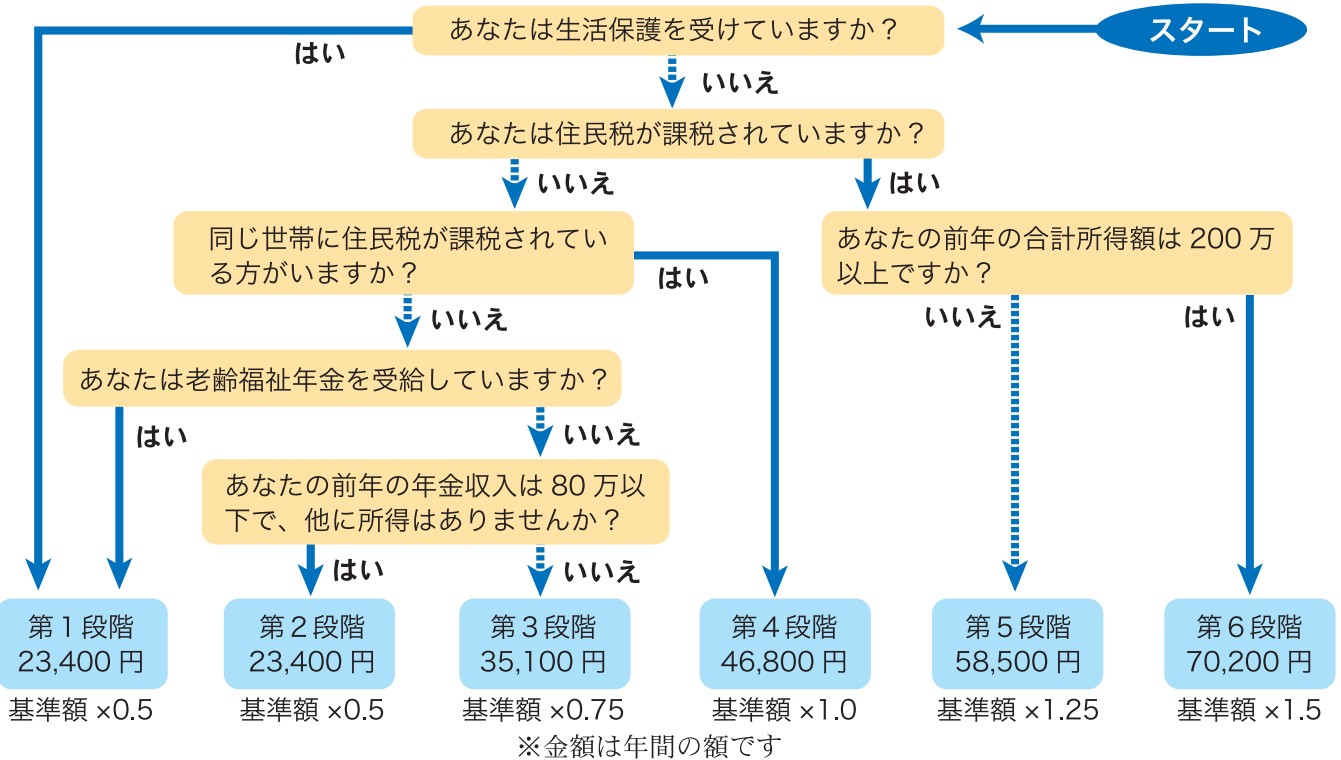
● 介護予防サービスや介護予防事業を利用する方の予防プランの作成

● 高齢者虐待や成年後見制度利用などの各種相談

なお、新しい介護保険制度で要支援1・2に認定され、介護予防サービスを希望する方や、介護予防プログラムを希望する方は、同センターに申し込むこととなります。

**18年度からの介護保険料**

第1号被保険者（65歳以上）の保険料は3年ごとに見直されます。18年度から21年度までの介護サービス費用の見込みをもとに新たな基準額（月額3,900円）が定められました。基準額をもとに所得に応じて保険料の区分が決まります。（下記図参照）



総務課からのお知らせ

**4月から電子申請サービスを開始します**

総務課 電話 0994-22-0511

**介護被保険証の有効期限に係る切り替えは行いません**

今回の改正で介護被保険証の有効期限の記載が無くなります。現在「平成15年3月31日」、「平成18年3月31日」が記載されている保険証の切り替えは特に行いません。気になる方は役場に持ってきていただければ交換することも出来ます。

介護被保険者証は普段は使うことはありませんが、介護が必要になり申請するときに申請書と一緒に提出しないとけないので大切に保管しておいてください。

住民票や税証明などの交付申請を、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンから行える「電子申請システム」のサービスを開始します。自宅などで申請の後、役場の窓口で申請された証明書などを受け取ることが出来るようになります。

当初は22種類の手続きからの運用となりますが、徐々に電子申請ができる手続きを増やす予定です。

ご利用の際には、ソフトウェアのインストールとユーザー登録が必要となります。電子申請へのアクセス、インストー

ル、ユーザー登録及び利用可能な手続きなど、詳しくは下記ホームページまたは錦江町ホームページをご覧ください。

受付開始日 平成18年4月3日（月）

鹿児島県電子申請共同運営システムホームページ

<http://www.kagoshima-e-shinsei.jp/>

錦江町ホームページ

<http://www.town.kinko.lg.jp>

お知らせ  
コーナー  
～ information ～  
4月

◆ 募集

平成18年度生涯学習習県民  
大学（英会話講座）受講者  
募集

県民が健やかで、生きがいの  
ある人生を築くとともに、潤い  
と活力のある地域社会の実現を  
図るため、県立南大隅高等校  
に生涯学習習県民大学を開設しま  
す。

- 講座の内容 英会話の基礎講  
座
- 対象者 一般成人(定員20名)
- 受講料 無料
- 期間 平成18年5月10日(水)  
～6月28日(水)まで  
毎週水曜日 8回講座
- 時間 18時から20時まで
- 場所 県立南大隅高等学校視  
聴覚室
- 指導者 県立南大隅高等学校  
職員及びALT
- 教材費 1,000円(保険  
料含)
- 申込方法 往復はがきに、氏  
名、性別、生年月日、住所  
電話番号を記入のうえ、次の  
あて先まで送付してください。  
〒893-2501  
肝属郡南大隅町根占川北4-1  
3番地 県立南大隅高等学校  
生涯学習習県民大学係 宛  
※受講希望のはがきは、一人一  
枚とします。  
※電話での受付はいたしません。  
※申込多数の場合は、抽選で決  
定します。

名、性別、生年月日、住所  
電話番号を記入のうえ、次の  
あて先まで送付してください。  
〒893-2501

肝属郡南大隅町根占川北4-1  
3番地 県立南大隅高等学校  
生涯学習習県民大学係 宛  
※受講希望のはがきは、一人一  
枚とします。

※電話での受付はいたしません。  
※申込多数の場合は、抽選で決  
定します。

● 申込締め切り  
平成18年4月20日(木) 必着

● 問い合わせ先  
県立南大隅高等学校  
☎0994-24-3155

職業訓練受講生の募集

県では、離職者などの皆さ  
んに、再就職のための技能・技  
術を身につけていただくため、  
民間教育訓練機関などへ委託し、  
職業訓練を実施します。

対象者は雇用保険受給資格者  
などで、パソコン・実務課、ビ  
ジネス実務課、介護・福祉科な  
どの訓練(3ヶ月～6ヶ月)を  
県内各地域で開催します。

募集は各コースごとに行いま  
すので、受講を希望される場合  
は、最寄りのハローワークでこ  
相談ください。

■ 問い合わせ先

県庁労働政策課  
☎099-286-3021

◆ お知らせ

春の農作業事故ゼロ運動

4月は「春の農作業事故ゼロ  
運動月間」です。

農作業機械利用による農作業事  
故を防ぐため、次のことに注意  
し、安全に心がけましょう。

● ゆとりをもった無理のない農  
作業をしましょう。

● 機械や作業場所の整備・点検  
を事前に行いましょう。

● ほ場への進入路や段差には十  
分注意し、転落・転倒しない  
ようにしましょう。

● 一般道路での走行では、低速  
走行や一時停止などにより他  
の車両に十分注意しましょう。

また、安全のため、反射材な  
どをつけましょう。

● 農作業中の安全を確保するた  
め、明るいうちに、複数の人  
で作業しましょう。

● 農作業に出かける前に家族な  
どに一声かけ、所在などを明  
らかにしましょう。

☎099-286-3021  
@w\_@  
@f\_@  
@b\_@  
@x

住宅用火災警報器の設置  
義務

住宅火災による人的被害を軽  
減するため、すべての住宅に  
「住宅用火災警報器」の設置が  
義務付けられます。

● 適用時期

○ 新築の住宅

平成18年6月1日から

○ 既存の住宅

平成23年5月末までに設置

● 設置場所

○ 就寝の用に供する居室(寝  
室)

○ 寝室がある階の階段 など  
消防署、消防団が販売するこ  
とはありません。悪質な訪問販  
売にご注意ください。

● 問い合わせ先  
県庁消防保安課  
☎099-286-2259

刑事手続きにおける犯罪  
被害者のための制度

裁判所における刑事手続きで  
は、犯罪によって被害を受けた  
方などに配慮するための様々な  
制度が設けられています。

具体的には、①裁判の優先的  
膨張の配慮、②刑事事件記録の  
閲覧・コピー、③証人の不安や  
緊張などを緩和するための措置、  
④法廷での心情や意見の陳述、  
⑤民事上の争いについて示談が

出来た場合の刑事裁判の公判調  
書への記載の各制度です。

これらの制度の利用を希望す  
る方や、もっと詳しくお知り  
になりたい方は、事件を担当する  
裁判所までお問い合わせくださ  
い。また、各裁判所に備え付け  
てあるリーフレット「犯罪によ  
って被害を受けた方へ」もご  
覧ください。

● 問い合わせ先

鹿児島地方裁判所  
☎099-222-7121

鯉のぼりは電線に触れな  
いところ

お子さまの健やかな成長を願  
う鯉のぼり。次のようなことに  
気をつけて鯉のぼりをあげま  
しょう。

● 鯉のぼりは、電線から十分に  
離れた安全な場所に立てま  
しょう。

● 鯉のぼりのポールを立てると  
き、倒すときは、電線に触れ  
ないように注意しましょう。

● もし、鯉のぼりが電線にか  
かった場合は、危険ですので  
自分で取らずに、すぐに、最  
寄りの九州電力へご連絡くだ  
さい。

● 問い合わせ先  
九州電力(株) 鹿屋営業所  
☎0994-44-3333

## 自衛隊入隊者 (敬称略)

| 氏名     | 出身自治会 | 入隊先           |
|--------|-------|---------------|
| 鶴園 健次郎 | 鶴園自治会 | 海上自衛隊         |
| 春山 和優  | 平石自治会 | 陸上自衛隊         |
| 油木田 裕史 | 長谷自治会 | 海上自衛隊生徒 (江田島) |
| 木下 功大  | 川北自治会 | 陸上自衛隊         |

## 平成 18 年度自衛官募集

| 募集種目       | 資格                                  | 受付期間                 | 試験期日                             |
|------------|-------------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 一般・技術幹部候補生 | 詳しくは、鹿屋募集事務所へ                       | 4月1日(土)～             | 5月20日(土)<br>5月21日(日)<br>(飛行要員のみ) |
| 歯・薬剤科幹部候補生 |                                     | 5月12日(金)             | 5月20日(土)                         |
| 海上自衛隊技術幹部  | 大卒 38歳未満の者                          | 5月8日(月)～<br>5月26日(金) | 7月4日(火)                          |
| 海上自衛隊技術海曹  | 国家免許取得者で20歳以上の者<br>大学・短大・高専卒(見込含)の者 |                      | 7月3日(月)                          |

■問い合わせ先 自衛隊鹿児島地方連絡部鹿屋募集事務所  
☎ 0994-42-4386

## 自衛隊入隊者壮行会



本町から4人の方々が自衛隊に入隊することになり、3月6日に壮行会が開催されました。壮行会では、自衛隊父兄会並びに自衛隊募集相談員、鹿屋募集事務所の方々から温かい励ましの言葉があった後、入隊者を代表して鶴園健次郎さんが感謝の言葉を述べました。

新入隊員の方々については、錦江町出身という誇りと自信を持って、故郷を忘れることなく、勉学に、訓練に頑張ってください。

また、平成18年度自衛官募集を左記のとおり行っております。詳しくは、鹿屋募集事務所までお問い合わせください。

## 東海北陸大根占町人会 第15回記念親睦総会開催ご案内

本親睦総会は、東海北陸在住の旧大根占町出身者の年に一度の親睦及び情報交換の場です。

母校の中学校統合やそれに伴う諸行事など、故郷の今、そして今後について、蟹を食べ、焼酎を飲みながら町代表と語り合いませんか。多数のご参加をお待ち申し上げます。

- 日時 6月4日(日) 11時～15時まで予定
- 会場 名古屋市金山「札幌かに本家」
- 申込締切 5月17日(水)

総会、入会などの詳細、その他のお問い合わせは下記役員まで遠慮なくご連絡ください。

|      |        |       |                |
|------|--------|-------|----------------|
| 会長   | 諏訪原 胖  | (神 川) | ☎ 0569-29-0030 |
| 副会長  | 篠原 フキエ | (宿利原) | ☎ 0569-72-3182 |
| 副会長  | 押領司 兼廣 | (池 田) | ☎ 0561-62-6759 |
| 代表幹事 | 宿利原 信雄 | (宿利原) | ☎ 0565-80-1619 |

## 関西大根占会総会開催ご案内

第16回関西大根占会総会(親睦会)を開催いたします。多数のご参加をお待ちしております。

- 日時 5月28日(日) 午前11時から
- 場所 道頓堀ホテル 電話 06-6213-9040

大阪市中央区道頓堀西(ニュージャパン西隣)  
地下鉄御堂筋線、四ツ橋線、千日前線、南海、  
近鉄各難波駅及び関西線難波駅より徒歩10分

- 申込締切 5月10日(水)

- 問い合わせ先  
福岡 一夫 ☎ 0743-76-7750  
諏訪原 美義 ☎ 0729-24-0555

## 編集後記

4月3日は花瀬公園まつりが開催されました。(まつりの様子は来月号でお届けします)。昨年末までは駐車場などの係をしていたため、会場の様子をあまり観ることができませんでしたが、今年は写真担当ということで、全てのステージを観ることができました。どのステージも素晴らしく、中でも、小川知子さんあべ静江さん、ベティさんによる豪華歌謡ショーは、会場もたいへん盛り上がり、写真を撮るのが一苦労でした。

毎年まつりに出演して、会場を盛り上げるベティさんの姿を見て、ベティさんのふるさとを想う気持ちが伝わってきました。

- 発行 錦江町役場
- 編集 企画課  
〒893-2392  
鹿児島県肝属郡錦江町城元963  
☎ 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951
- 錦江町ホームページアドレス  
<http://www.town.kinko.lg.jp>